

**JAB MS102「電気通信品質マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準」
制定原案の公開について**

本協会は、この度、標記文書の制定に当たり、原案を公開し、ご意見を募集いたします。これに関するご意見等につきましては、2007 年 4 月 19 日(木)17:30 必着にて添付の様式により下記ご意見送付先 E メールアドレス宛にお送り下さるようお願いいたします。いただきましたご意見等につきましては、最終案の作成において参考にさせていただきます。なお、原則として、住所、電話番号、FAX 番号及び E メールアドレスを除きすべて公開されますことをあらかじめご承知おきください。また、匿名でのご意見は受付いたしかねますのでご了承ください。

本手順の制定の背景・理由、JAB R102-2004 からの変更内容及び制定版の適用予定は次のとおりです。

1. 制定の背景・理由

1.1 TL 9000 Quality Management System Handbook R4.0 の制定

- a) TL 9000 Quality Management System Requirements Handbook Release 4.0 (2006 年 6 月 30 日発行。R. 3.0 からの移行期間は 1 年。2007 年 7 月 1 日以降は R 4.0 のみ有効。)
- b) TL 9000 Quality Management System Measurements Handbook Release 4.0 (2006 年 12 月 31 日発行。R 3.5 からの移行期間は半年。2007 年 7 月 1 日以降は R. 4.0 のみが有効。)

1.2 ISO/IEC 17021 の制定

ISO/IEC 17021 への移行に伴う対応。

2. JAB R102-2005 からの変更内容

2.1 TL 9000 Quality Management System Handbook R. 4.0 への対応

- a) R. 3.0/R. 3.5 の引用を R. 4.0 に変更
- b) 一部文言などの小変更に対応

2.2 引用規格及び関連文書の変更

3. 適用日等

本基準の正式発行時期につきましては、本協会技術委員会の承認が得られることが条件となりますので、別途改めて公表いたします。

正式発行後、2007年5月22日（予定）から、JAB MS102-2007を適用した認定審査が可能となります。

また、別途、制定するJAB MS100-2007(ISO/IEC 17021)への移行審査開始以降における電気通信品質マネジメントシステムに係る認定審査は、MS102-2007を適用して行うこととなります。

記

ご意見募集対象文書：

JAB MS102-2007D2「電気通信品質マネジメントシステム認証機関に対する認定の基準」

ご意見記入用様式：

JAB AF73「コメント様式」

ご意見送付先：

財団法人 日本適合性認定協会 システム認定部(技術グループ)

E-mail: MS102-2007@jab.or.jp

以上